

# 視察報告書

委員会名	市民福祉常任委員会					
視察日時	平成 28 年 4 月 28 日 (木)	9 時 30 分	～ 11 時 00 分			
視察先	市町村名	小樽市	人口	124, 122 人	面積	243. 83 k m <sup>2</sup>
視察項目	北しりべし成年後見センターに関する調査					
視察参加議員	井上健作、松月よし子、浦伊三次、三嶋俊蔵、黒田公二、徳安達成					
視察随員職員	西正文					

## 視察概要

### ■北しりべし成年後見センター

北しりべし成年後見センターは、小樽市、余市町、仁木町、古平町、積丹町、赤井川町を管轄する成年後見センターである。上記の自治体がそれぞれ運営費を負担し、小樽市社会福祉協議会が事務局となり運営されている。職員は 5 名。

成年後見センターには、①事例・受任部会、②市民後見人養成支援部会、③調査・研究部会があり、制度利用による相談や法人後見の受任、市民後見人の養成・支援、市民後見人のフォローアップ、関係官庁との連絡調整などを行っている。運営費総額で 2,900 万円（小樽市は 2,300 万円）

### ■立ち上げの経緯

小樽市には弁護士や司法書士等の専門職が少なく、今後、一層の高齢社会を迎える中で、認知症、知的・精神障がい者の方が安心、安全な生活を送れるように、成年後見センター設立を強く訴える要望書が小樽市に提出され、設置された。

### ■事例・受任部会

裁判所から依頼があった場合、市民後見人で対応できるかどうか、専門職の助言によって、市民後見人の困りごと相談などを行っている。

後見業務は、センターが法人として受任して業務にあたっている。当初、専門職と市民後見人がペアになって活動していたが、専門職が多忙となってきたため、現在は、市民後見人と事務局が業務にあたり、専門職は助言を与える形になっている。

### ■市民後見人養成部会

生活支援員養成講座や市民後見人のフォローアップ研修を行っている。市民後見人は日常生活自立支援事業の生活支援員から市民後見人となるケースが増えている。

### ■調査・研究部会

医療同意など成年後見人の権限を越える要求に対してどのように対応するかなど、困難な対応を求められるケースについて調査研究を行っている。現在、要求される事務は死後の処理が多く、死後事務委任契約や遺言書の作成などで対応している。

### ■課題

センターには5名の職員がいるが、1人当たりが抱える事務の負担が大きくなっている。東京都品川区や北九州市の社協を視察し、市民後見人に事務を負担してもらえよう、フォローアップ研修の中で裁判所へ提出する書類の作成の講義なども行っている。

市民後見人の適正を問うことができず、介護施設とトラブルなどについて仲裁にはいることもある。

### 意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

糸島市には成年後見センターはないが、年々、高齢化率は伸びており、喫緊の課題である。糸島市では、成年後見制度の周知、制度利用の支援、成年後見人の養成などの課題が山積みであり、北しりべし成年後見センターの事例は大変参考となった。

成年後見センターの事務、市民後見人が担う役割、資質の向上などセンターの運営に関して重要な課題も分かり、糸島市においてセンターを立ち上げる場合には、これらの対策を求めている。